

## 会議録

会議の名称	平成26年度清須市保健福祉計画策定委員会 (第2回障害者部会)
開催日時	平成26年12月22日(月) 午後1時30分から午後3時00分
開催場所	清須市役所清洲庁舎 2階 202会議室
議題	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1)第4期清須市障害福祉計画(案)について (2)パブリックコメントの実施について 4. 閉会
会議資料	1. 会議次第 2. 第4期清須市障害福祉計画(案) 3. パブリックコメントの実施について
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	小川委員、山口委員、高橋委員、渡辺委員、澁谷委員、村瀬委員、堀尾委員、加藤(洋)委員、加藤(裕)委員、近藤委員
欠席委員	丹羽委員
出席者(市) (清須保健所)	濱島健康福祉部長 健康支援課 阪東主任
事務局	【健康福祉部 社会福祉課】 福田課長、日比野主幹、佐藤副主幹、安藤主任主査、武本主査 【計画策定支援業者】 アシスト株式会社 宮澤、水谷
会議の経過	○事務局 清須市保健福祉計画策定委員会の第2回障害者部会を開催致します。私は、本日、司会を務めさせていただきます、社会福祉課長の福田でございます。 最初に出席状況をご報告させていただきます。まだ、2名の委員が、お見えではありませんが、時間となっておりますので、開催させていただきます。また、オブザーバーの平井様の代理として、清須保健所健康支援課こころの健康推進グループの阪東様が出席されています。

委員の皆様にあらかじめご了承をいただく事項として、附属機関等の会議の公開に関する要綱の規定により、本委員会の会議及び会議録は公開となりますので、よろしくお願い致します。

始めに部会長よりごあいさつ申し上げます。

○部会長

《部会長あいさつ》

○事務局

ありがとうございます。

それでは、小川部会長、議事進行をお願いします。

○部会長

会議に入る前に会議録の署名委員のお二人を指名させていただきたいと思えます。名簿順に、澁谷委員と村瀬委員お願いいたします。

それでは、議題に入ります。議題1について、事務局から説明をお願い致します。

○事務局

《第4期清須市障害福祉計画（案）について説明》

○部会長

事務局からは計画（案）の第4章から8章まで続けて説明していただきましたので、どの箇所でもいいですから、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

○委員

平成29年度の成果目標において、国の指針に基づき、施設入所者を4パーセント減らすという目標が示されていましたが、どこに根拠があるのかわからないので詳しく説明いただきたい。

次に、愛知県で第2青い鳥学園を増設するという計画があるとお聞きしましたが、このような内示は愛知県から通知が来ていないでしょうか。

最後に、東南海地震の対策に対して緊急時の支援体制が盛り込まれていないと思えます。

○事務局

国の指針については、障害者自立支援法の時から、地域社会における共生の実現として、障害のある方も、健常者の方と同じように地域で生活していけるようにという考えのもと、入院している方、入所している方を地域にできるだけ帰そうというもので、国が全国的に一定の率で施設入所者等の減少を促すものです。しかし、本市においては、地域移行が進んでいない現状があります。やはり受け皿となる事業所がないということが大きな問題であると考えております。

次に、青い鳥学園の増設についてですが、第2青い鳥学園が三河地

方に開設されるそうです。尾張地方では一宮におきまして、重症心身障害者を受け入れできる施設を建設しようとする情報があります。

防災関係につきましては、地域防災計画が防災行政課で整備されており、今後、改正を見込んでいます。社会福祉課では、災害時要援護者台帳を整備しており、支援が必要な方に対し、各課で連携して支援していく必要があると考えます。

#### ○委員

地域生活支援拠点の整備ですが、是非ともこれを作ってほしいと思います。これが、グループホームの拠点として、この次に、各地にグループホームができればいいな、というのが私の一番の希望です。

それから、清須では事業所が少なく、きよす就労継続支援センター飛鳥（B型）が就労支援を行っていますが、定員が少なく、今後利用したくても利用できないのではないかと考えております。

#### ○事務局

支援拠点の整備の件ですが、国の方針では、市または福祉圏域で1か所整備するというものです。これは、地域へ帰ってくるための相談する拠点と、受け皿となる施設と考えていますが、その形態がグループホームなのか、ショートステイなのかは未定です。

愛知県では、平成26年の4月から、中古住宅を改修して、定員が3～4人ぐらいの規模のグループホームを作る場合、建築上の規制緩和を行い、事業者が参入しやすいようにしています。現在、本市においては、1か所ですが、そのような形態でのグループホームが開設されました。

就労支援の現状ですが、一般就労していたが精神障害になり辞めてしまったような方の利用が多くなってきており、再就職の訓練のため、就労移行支援や就労継続支援（A型）の事業所が近隣で増えてきています。

#### ○委員

精神に障がいのある人が気軽に集まる場所を作ってほしいのが一番の希望です。現在、春日地区で「れんげ畑」というグループでサロンを実施していますが、月に1回、1時間半か2時間。その他には何もありません。

#### ○事務局

清須市内では、七彩工房が3回出張して来ています。料理教室とサロンを2か所で行っています。

#### ○委員

これまでの計画での課題は何だったのか、今回の計画において、その課題に対しての具体策を盛り込んでいくべきだと考えます。

	<p>○部会長 ご意見ありがとうございます。 では議題2に移ります。</p> <p>○事務局 《パブリックコメントの実施について説明》</p> <p>○部会長 パブリックコメントの期日、方法の説明でした。 それでは、本日、貴重なご意見ありがとうございました。 ご意見、協議内容を反映した修正案をパブリックコメントで公表させていただきたいと思えます。その修正に関しては事務局に一任ということで、お願いしたいと思えますが、ご了承いただける方は挙手をお願い致します。</p> <p>&lt;全員挙手&gt; ありがとうございます。 それでは、最後になりますが、オブザーバーとして、清須保健所の阪東様、会議の総括をお願い致します。</p> <p>《オブザーバーのコメント》</p> <p>○部会長 みなさま長時間にわたり、ありがとうございました。 事務局、他に何かございましたらお願いします。</p> <p>○事務局 たいへん多くのご意見をいただきありがとうございました。 次回、最後の策定委員会は2月に予定しております。そこでは、パブリックコメントで寄せられたご意見を協議、反映、修正し策定委員会の答申案とさせていただきたいと存じますので、よろしく願い致します。以上でございます。</p> <p>○部会長 これを持ちまして、本日の保健福祉計画策定委員会障害者部会を終了します。</p> <p style="text-align: right;">(終了：午後3時00分)</p>
会議の結果	会議の経過に示したとおり